

安倍晋三政権が、戦前の「教育勅語」を学校教育の教材にすることを認める見解をまとめ、菅義偉官房長官や松野博一文科科学相が道徳の教材にすることも「否定しない」と発言して反発を呼んでいます。異常な「天皇中心主義」で国民を戦争に駆り立てた「教育勅語」を、道徳の教材にするなど許されません。菅長官は「憲法や教育基本法に反しなければ」としていますが、戦後の憲法や教育基本法制定に伴って国会でも排除・失効が決まった「教育勅語」が、憲法などと同立するわけはありません。安倍政権の態度は歴史を反省しない政治そのものです。

国民を戦争に駆り立てた
菅義偉長官は、「政府として積極

主張

教育勅語も「教材」

的に活用する考えはない」ともいいますが、どんなに取り繕っても、国民の基本的な人権を認めず、侵略戦争を推進した「教育勅語」を、道徳教育を含め学校教育の教材にすることを認めた閣議決定や一連の発言の重大性は否定できません。

「森友学園」疑惑でも、幼稚園に駆り立てた命令です。戦前の学

「教育勅語」はもともと、「単人は衆院で「教育勅語等」の「排除」が、参院では「失効」が決議され、「教育勅語」に「指導原理的性質」を認めないことが明確にされました。こうした経過に照らせば、「教育勅語」の「教材化」などあってはならないことは明白です。

「徳目がある」はすり替え
安倍政権や右翼勢力が、「教育勅語」にも家族愛や隣人愛などの徳目が含まれているというのは問題のすり替えです。「教育勅語」に盛り込まれた徳目は、あくまでも戦争が起れば命をかけて天皇を守れという前提で、「一般的に道徳を説いたわけではありません」。

歴史反省しない政治は許せぬ

児に「教育勅語」を暗唱させ、それを安倍首相や稲田朋美防衛相が賛美していたことが問題になりましたが、安倍政権が「教育勅語」を道徳などの教材にすることを認めるのは、「戦争する国」づくりを目指す教育の反動化の一環であることは明らかです。

校では「教育勅語」が特別の部屋などに置かれ、学校行事のたびに読み上げられて、児童や教師は最敬礼で聞くよう求められました。アツア・太平洋戦争に日本が敗れた戦後、1946年から47年の憲法や教育基本法の制定によってこうした扱いが改められ、48年に

は明らかです。もともと侵略戦争を肯定し、憲法を「押し付け」などと非難してきた安倍首相は、一昨年、戦後70年にあたって自らまとめた「70年談話」などでも、戦前の日本が侵略戦争や植民地支配を行ったという認識を示さず、「反省」や「おわび」を自らの言

葉では語ってきませんでした。「教育勅語」を復活させようという態度の根本にも、憲法などで排除・失効したことを認めない歴史逆行の姿勢があります。

「教育勅語」の復活は許されず、とりわけ「教育勅語」を道徳などの教材にするのは、絶対に認められることではありません。